

インフルエンザ予防接種費用を助成します

抵抗力の弱い小児や高齢者を対象に、予防接種費用の助成を行います。

◆小児(希望者のみ)

対象者 生後6カ月から中学3年生までの方

接種期間 10月1日(木)

～令和3年1月30日(出)

対象機関 市内および飛騨市内の指定医療機関

助成額 2,200円/回

申請 HP・窓口にある申請書を10月1日(木)～12月28日(月)に、健康推進課(保健センター)または各支所地域振興課へ提出

※申請には印鑑(簡易印鑑不可)と福祉医療費受給者証が必ず必要です。

※10月は窓口が大変混雑します。ゆとりをもってお越しください。

要領書。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

※10月は窓口が大変混雑します。

ゆとりをもってお越しください。

9月24日～30日は結核予防週間です

結核は、現在でも1日6人が亡くなる日本の重大な感染症です。2週間以上の長引く咳やたん、微熱、体のだるさなどの症状があれば、医療機関を受診しましょう。また、高齢者の場合は症状が出ないこともあります。年に1度は健診を受けましょう。

この病気は治療できます。正しく知って対応することが、予防のための第一歩です。

問合せ 健康推進課 ☎35-33160

福祉医療費受給者証の更新

10月1日は「福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)の更新日」です。所得審査の結果により、引き続き受給資格のある方には9月末までに新しい受給者証を、対象外となった方にはその旨のお知らせを郵送します。

対象 いずれかに該当する方(カッコ内は受給者証の色)
◆身体障害者手帳1～3級または4級で非課税世帯の方(水色)
◆療育手帳A1～B1またはB2で非課税世帯の方(水色)

◆精神障害者保健福祉手帳1・2級の方(水色)と3級で非課税世帯の方(クリーム色)
◆非課税世帯とは、住民票上の世帯ではなく、同居するすべての方を対象としています。

問合せ 福祉課 ☎35-33356

福祉のお店in市役所
飛騨地域の障がい者就労支援事業所で手作りした日用品やフラット雑貨、パンなどの授産製品を市役所で展示・販売します。

期日 9月30日(木)

時間 午前11時30分～午後1時30分

場所 市民ロビー(本庁1階)

問合せ 福祉課 ☎35-33356

入学前に新入学用品費を助成します

経済的な理由によって学用品費などの支払いに困難の保護者に助成をします。

助成内容 新入学用品費、給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費、児童・生徒会費 ほか
※右記以外の給食費や学用品費などは入学後の支給となります。

対象者 令和3年度の市内小中学校入学者の保護者で、左記に該当する方

◆国民年金保険料の免除を受けている方

◆国民健康保険料の軽減を受けている方

◆市民税が非課税または減免を受けている方
◆児童扶養手当を受給している方など
※ただし、該当している場合でも、認定されないことがあります。詳しくはお問い合わせください。

申請 12月11日(金)までに申請書類を各小学校へ提出
問合せ 学校教育課 ☎35-33154

LED蛍光管・電球の処分
最近LEDタイプの蛍光管や電球が増えていますが、従来のものとは処分方法が異なります。廃棄する際は十分に注意ください。

◆従来の蛍光管(直管・丸形・電球型)：資源ごみ拠点集積所

◆従来の電球：不燃ごみ

◆LEDの蛍光管・電球：不燃ごみ

※LED製品は内部にLEDがついています。資源ごみ拠点集積所には持ち込まないでください。

問合せ 資源リサイクルセンター ☎35-1244



▶LED製品(不燃)